

2024 年度の調査研究・政策提言の活動実績

I. 調査研究・政策提言

令和 6 年度は、海事社会をめぐる最近の動向や課題等を踏まえ、以下の調査研究・政策提言を実施した。

1. 海事産業の持続的発展への貢献

(1) 国際海運の脱炭素化への対応

国際海事機関 (IMO) / 海洋環境保護委員会 (MEPC) での温室効果ガス (GHG) 削減に向けた中期対策の審議に対応するため、環境問題委員会を開催して検討を行った。内容の詳細は以下のとおり。

(ア) 環境問題委員会の開催と IMO における中期対策の審議への対応

○令和 6 年 9 月 9 日 第 27 回委員会

令和 6 年 3 月の国際海事機関 (IMO) 第 81 回海洋環境保護委員会 (MEPC81) では、わが国が提案した課金・還付 (Feebate) 制度や欧州等が提案した GHG 強度規制など、各国が提案した中期対策を包含した条約枠組み案が作成され、同年 10 月に開催された MEPC82 において条約改正案の審議を行うことが合意された。



IMO 本部外観

このため、本委員会では、MEPC82 及びその前週に開催された第 17 回 GHG 作業部会 (ISWG-GHG17) における温室効果ガス (GHG) の排出削減に向けた中期対策の審議に向けて、中期対策の包括的影響評価 (Comprehensive Impact Assessment) の結果等を踏まえ、制度設計のあり方について検討を行い、柔軟性措置のある GHG 強度規制と課金・還付制度の導入を目指す方針が確認された。

○MEPC82 (令和 6 年 9 月 30 日～10 月 4 日)

MEPC82 では、我が国が欧州と共に GHG 強度規制と課金・還付制度から成る条約改正案を提出し、同案を含む各国の中期対策案をまとめた条約改正案が作成された。また、令和 7 年 4 月の MEPC83 での条約改正案の承認に向けて、GHG 作業部会を 2 回 (令和 7 年 2 月の ISWG-GHG18、MEPC83 の前週の ISWG-GHG19) 開催することが合意された。

MEPC82 で作成された条約改正案では、制度設計の詳細 (GHG 強度規制の

規制値、課金率・還付率等) について、依然として検討課題が残されたため、本委員会では、引き続き、これらの課題について検討を行うこととなった。

○令和 7 年 3 月 13 日 第 28 回委員会

本委員会では、ISWG-GHG19 及び MEPC83 における中期対策の審議に向けて、シンガポールが提案した折衷案 (GHG 強度規制をベースに低額課金に相当する収入が創出される制度案) の制度設計 (remedial unit の価格や想定される収入など) について検討が行われた。

○MEPC83 (令和 7 年 4 月 7 日～4 月 11 日)

MEPC83 では、シンガポールの折衷案を基に中期対策の検討が行われ、GHG 強度規制をベースに低額課金に相当する収入を創出し、ゼロエミッション燃料船への還付等に充てる制度を導入する条約改正案が基本合意 (承認) された。

なお、中期対策は、令和 7 年秋に開催予定の MEPC で採択され、早ければ令和 9 年中に発効する見込みである。

(イ) 諸外国における海運環境政策に関する調査の実施

令和 6 年から海運への適用が始まる欧州連合域内排出量取引制度 (EU-ETS) など国際海運の脱炭素化に向けた諸外国の政策について調査を行い、講演等を通じて調査結果を発表した。

(2) 海事人材の確保・育成

(ア) 海事人材問題委員会 (旧船員問題委員会を改組、改称) の開催

○令和 6 年 5 月 14 日 第 24 回委員会

令和 5 年度の調査研究事業報告として、中国及びノルウェーの船員教育・海技資格制度の調査結果を報告し、令和 6 年度事業についての協議を行ったほか、「海事人材にかかる現状と課題」に関する海事局委員による報告を踏まえて意見交換を行った。

上記結果を踏まえ、

- ① 韓国における海事人材の育成・教育制度について調査を実施し、その結果については、令和 6 年 12 月に日本海事新聞に公表した。次回の海事人材問題委員会でも報告を行う予定。
- ② フィリピンの機関承認校 (クリスタル・イー・カレッジ) 及び機関承認要望校 (モル・マグサイサイ・マリタイムアカデミー) を対象として令和 6 年 8 月に海事局及び日本船主協会とともに現地調査等を行った。令和 7 年中に開

催する海事人材問題委員会で報告を行う予定。

(イ) 諸外国における海事人材の育成・教育制度に関する調査

韓国における海事人材の育成・教育制度について調査を実施した。

(3) 海事産業の競争力強化等への貢献

(ア) 海事産業委員会の新設・開催

我が国の海事産業における競争力強化等につながる取組みを支援し、我が国経済の発展を支えるとともに、海事クラスターを活性化させ、地域経済を再び発展させるべく、海事産業の競争力強化に資する取組み等について議論する場として、新たに海事産業委員会を設置し、第1回委員会を令和6年12月20日に、第2回委員会を令和7年3月10日に開催した。

(イ) 諸外国の海運強化策に関する調査

我が国における海運政策の策定・検討に資するため、10か国・地域（ノルウェー、デンマーク、ドイツ、オランダ、フランス、英国、米国、シンガポール、中国（香港）及び韓国）の償却税制、買換特例、登録免許税及び固定資産税について調査を行い令和6年11月11日に開催された日本船主協会との第18回諸外国WGにおいて、調査結果の報告等を行った。

また、台湾、スイス及びシンガポールのトン数標準税制にかかる動向について調査を行い、その成果を日本海事新聞で公表（台湾：令和6年4月26日、スイス：6月27日）するとともに、上記WGで報告した。

(ウ) 優秀な海事人材の確保に向けた調査

我が国における優秀な船員の確保・育成に向けた政策の策定・検討に資するため、韓国の海事人材の育成・教育制度について調査を実施した。

(4) 海事イノベーションの推進と新たな市場への進出

(ア) 自動運航船の民事責任に関する研究及びIMOでの国際ルール策定への貢献

自動運航船をめぐる最近の国内外の開発・社会実装等の動向について、今年度も引き続き調査を行った。

また、法学者・弁護士等を構成メンバーとする「自動運航船の民事責任に関する研究会」での成果を踏まえ、国土交通省が令和6年6月に新たに設置した「自動運航船検討会」に対応し、当該検討会の検討項目の一つである「責任・保険の考え方」についての検討をさらに深めるべく、「自動運航船の民事責任に関する検

討会」を設置し、令和7年2月10日に第1回検討会を行った。

IMOの第3回自動運航船 MSC-LEG-FAL 共同作業部会 (MASS-JWG、令和6年5月8日～10日) に議長を務める後藤東京大学教授に参加いただいたほか、中村上席研究員も MASS-JWG に参加した。



令和6年5月のMASS-JWG 後藤教授

中村上席研究員は上記のほか、国土交通省主催の「自動運航船検討会」と「安全基準・検査ワーキンググループ」、(一財)日本船舶技術研究協会主催の「2023年度自動運航船プロジェクト ステアリング・グループ(SG)会議」と「安全ガイドライン等策定委員会」及び(公社)日本海難防止協会「自動運航船に対する COLREG (衝突予防規則) 適用の在り方に関する検討委員会」に参加した。

(イ) 物流デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進の動向に関する調査

国際物流の円滑化・インターモーダル効率化に影響を与えている貿易関連デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進の取組に関して、船荷証券の電子化に伴う法整備等ルール策定の状況を調査した。

(ウ) 洋上風力発電に関わる海事産業の動向に関する調査

洋上風力発電と付近を航行する船舶との調整(船舶の航行安全確保の取組み等)、作業員輸送の規制緩和、排他的経済水域 (EEZ) を含む沖合への浮体式等の沖合展開などに関する国内外の法政策等の動向についての調査・アップデートを行った。

また、日本海難防止協会主催の「洋上風力発電事業に係る航行安全対策のガイドブック作成勉強会」に引き続き出席した。

さらに、(一社)再生可能エネルギー長期安定電源推進協会 (REASP) からの委託を受けて、洋上風力発電に係る国内外の安全水域制度、海底送電線の保護制度に関する調査を実施し、調査結果は令和7年3月に取りまとめた。



令和6年9月、英国の洋上風力発電施設を視察する宿利会長

(5) 海事クラスターの活性化への貢献

(ア) 海事産業委員会において、令和6、7年度の2ケ年間は「海事クラスター」についても議論の対象とするため、瀬戸内、長崎に拠点を置くシンクタンクや瀬戸内の船主が臨時委員として参加いただき、議論を行った。

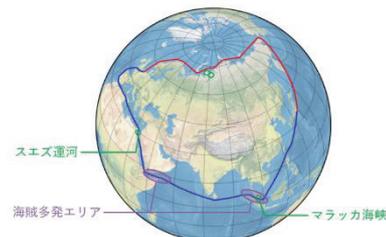
(イ) 長崎県における海事クラスターに関して、現地ヒアリング調査、文献調査や統

(2) パナマ、スエズ両運河の動向調査の実施

パナマ運河、スエズ運河の動向を各種統計等から取りまとめ、レポートを作成し経済誌（週刊エコノミスト）に寄稿した。また、その他のチョークポイントの動向に関して、基礎情報を整理した。

■横浜港からハンブルグ港（ドイツ）への航行距離の比較

北極海航路 約13,000 km
南回り航路 約21,000 km
約6割に短縮



出典：国土交通省総合政策局資料

3. 国内外の海上輸送動向等の把握・分析

(1) 主要航路コンテナ荷動き分析

(ア) コンテナ統計の公表（毎月末）

日本・アジア／米国間のコンテナ貨物の荷動き量について、S&P Global 社が作成している PIERS（Port Import/Export Reporting Service）データを基に、そのデータを加工分析した資料（速報値）を毎月発表した。また、アジア／欧州間のコンテナ貨物の荷動き量について、英 CTS（Container Trade Statistics）社の集計した統計を基に速報値を毎月発表した。その他、財務省貿易統計に基づいた日中間のコンテナ貨物の荷動き量（重量ベース）の推計値、アジア域内のコンテナ貨物の荷動き量の作成を行った。また、作成した資料をもとに、毎月末ごろにプレス発表を行い、WEB サイト上に資料を公表した。

日本・アジア/米国間コンテナ貨物の荷動き動向について	
2024年11月 [往航] 速報値	
(公財) 日本海事センター・企画研究部	
2024/12/24	
*文中のTEU、重量トンなどは四捨五入した値であり、総計値とは必ずしも一致しません。	
I. 往航（アジア 18ヶ国・地域→米国）の荷動き	
1. 2024年11月のアジア（18ヶ国・地域）から米国へのコンテナ荷動き量は、前年比18.7%増の181.7万TEU。1-11月の累計では、前年同月比17.1%増の1959.1万TEU。	
2. 国別	日本は8.3%増となる5.5万TEU、中国は19.2%増となる100.1万TEU、韓国は2.3%増となる10.5万TEU、台湾は9.3%増となる5.3万TEU、ベトナムは30.1%増となる24.7万TEU、インドは19.7%増となる10.5万TEU。
3. 地域別	ASEANは24.3%増となる46.3万TEU、南アジアは21%増となる13.5万TEU。
4. 品目別	「家具、寝具など」（寄与度3.2ポイント増）、「繊維類及びその製品」（同2.3ポイント増）、「機械類」（同1.8ポイント増）、「プラスチック及びその製品」（同1.6ポイント増）などが増加の要因。「家具、寝具など」は18.4%増の32万TEU、「機械類」は18.3%増の18.1万TEU、「繊維類及びその製品」は25.5%増の17.1万TEU、「プラスチック及びその製品」は18.9%増の15.3万TEU、「電気機器、AV機器など」は3.6%増の13.3万TEU、「自動車部品など」は14.8%増の9.4万TEU、「玩具、遊戯用具、スポーツ用品」は19.4%増の9.4万TEU。

(イ) 問い合わせへの対応

公表資料に関する外部からの問い合わせに対して、回答業務を行った。

4. 船舶による油濁損害等への賠償及び補償への対応

(1) IMO 法律問題委員会の開催とコレスポndenスグループ（CG）会合への参加

IMO／法律委員会（LEG）での審議に対応するため、IMO 法律問題委員会を開催し、検討を行った。内容の詳細は以下のとおり。

○令和6年4月9日 第24回委員会

IMO 第111回法律委員会（LEG111、令和6年4月22日～26日開催）の審議に向け、我が国の対応について検討を行った。

○LEG111（令和6年4月22日～26日）

LEG111 では、①船員が犯罪の被疑者になった場合の公正な処遇に関するガイドライン案の最終化、②船主責任制限限度額の評価手法の策定、③国際グループに所属しない保険者を受け入れる場合の指針の策定、④自動運航船に関する作業ロードマップの策定、などが行われた。

○令和 7 年 3 月 7 日 第 25 回委員会

IMO 第 112 回法律委員会 (LEG112、令和 7 年 3 月 24 日～28 日開催) の審議に向け、今後の対応について検討を行う予定。

また、我が国は、IMO 法律委員会により設置された「相当注意義務と IMO 番号スキーム (不正登録、不正登録機関の問題)」に関するコレスポンドスグループ会合に参加して議論に参画しており、当センターも協力している。

○LEG112 (令和 7 年 3 月 24 日～28 日)

LEG112 では、①船員が犯罪の被疑者になった場合の公正な処遇に関するガイドライン案の承認、②船舶の不正登録及び不正登録機関に関する違法行為防止のためのガイドライン作成にかかる作業部会の設置合意、などが行われた。

また、我が国は、LEG により設置された「相当注意義務と IMO 番号スキーム (不正登録、不正登録機関の問題)」に関するコレスポンドスグループ会合に参加し、議論に加わっており、当センターもこれに協力した。



LEG112 日本政府代表団

(2) 油濁問題委員会の開催

国際油濁補償基金 (IOPCF) での審議に対応するため、油濁問題委員会を開催し、検討を行った。内容の詳細は以下のとおり。

○令和 6 年 4 月 10 日 第 41 回委員会

国際油濁補償基金 (IOPCF) 92 年基金第 28 回臨時総会等 (令和 6 年 4 月 29 日～5 月 1 日) への我が国の対応について検討を行った。

○第 28 回臨時総会等 (令和 6 年 4 月 29 日～5 月 1 日)

IOPCF 第 28 回臨時総会等においては令和 6 年 2 月にトリニダード・トバゴで発生した事故など IOPCF に関連する事故への対応のほか、トリニダード・トバゴの事故を契機として、付保のない安全性を欠いた船舶への対応に関する決議案の採択について検討し、概ね賛同を得たものの第 28 回臨時総会では採択に至らなかった。

○令和 6 年 10 月 25 日 第 42 回委員会

IOPCF92 年基金第 29 回総会等（令和 6 年 11 月 5 日～8 日）への我が国の対応について検討を行った。

○IOPCF 第 29 回総会等（令和 6 年 11 月 5 日～8 日）

92 年基金第 29 回総会等においては、トリニダード・トバゴの事故に加えて、令和 6 年 7 月のシンガポールにおける Marine Honour の事故とフィリピンにおける Terranova の事故など IOPCF に関連する事故への対応のほか、前回採択に至らなかった「付保のない安全性を欠いた船舶への対応に関する決議」が採択された。これは世界的に大きな問題になっていた懸念事項の解決に



IOPCF 第 29 回総会 日本政府代表团

つながる意義の大きい決議案であり、センター関係者を含めた日本代表团が主導し IOPCF 事務局長等や主要国代表团と調整した結果、決議に至ったものである。また、①民事責任適用船舶かバンカー条約適用船舶かを判断する基準、②決議 12 号（受取量報告未提出国・拠出金未払者所在国への対応）や決議 13 号（データに基づく試算受取量に応じた請求書の発出）の適用状況、③ロシア制裁の影響、④HNS 基金設立のための準備、⑤外部監査機関の指名、⑥大規模請求基金への徴収の問題、等について報告があり議論が行われた。

（3）2010 年 HNS 条約に関する情報収集

IOPCF92 年基金第 28 回臨時総会、第 29 回総会等を通じ、各国の 2010 年 HNS 条約批准に向けた動きなどについて情報収集を行った。

また、中村上席研究員が 2010 年 HNS 条約ワークショップ（令和 6 年 5 月 1 日～2 日）に参加した。

（4）『船舶油濁賠償保障法令・条約集』の改訂

『船舶油濁賠償保障法令・条約集』（成山堂書店）の改訂版作成の作業を実施した。

5. IMO 等の国際会議等への積極的参加と内外の関係機関との連携・協力

（1）国際機関等への訪問及び情報交換

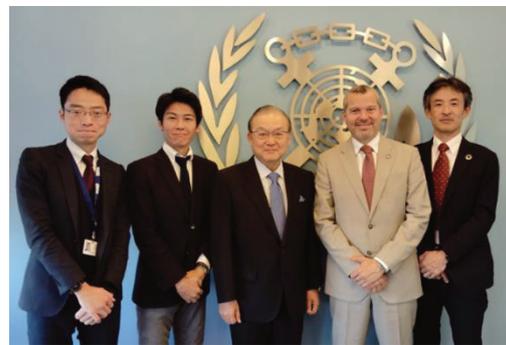
令和 6 年 9 月、宿利会長と野村上席研究員が IMO、IOPCF、BIMCO（ボルチック国際海運協議会）、GMF（グローバル・マリタイム・フォーラム）及び WMU を訪問した。

（ア）IMO（ロンドン）では、アルセーニョ・ドミンゲス事務局長と面談した。事務

局長（WMU 理事会議長を兼務）から JMC と WMU との連携活動に対する期待のほか、海運の GHG 削減に向けた JMC の貢献等に謝意が述べられ、今後の活動について意見交換を行った。



左：宿利会長、右：ドミンゲス事務局長



在英日本大使館館員を交えて記念撮影

(イ) BIMCO（コペンハーゲン）では、デイビッド・ルースレイ事務局長兼 CEO 及びマイケル・ルンド事務局次長と初めて面談した。お互いの組織の活動概要について紹介し、今後の連携の可能性を検討していくことで合意した。



左：宿利会長、中：ルンド次長、右：ルーレイス事務局長

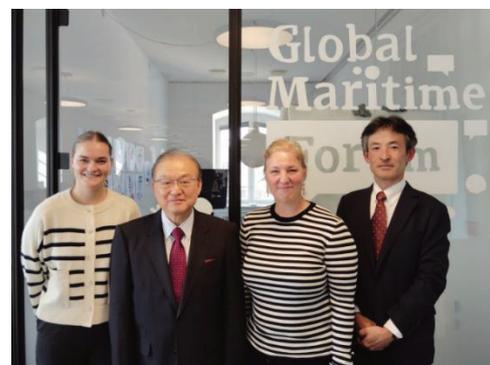


BIMCO 前庭にて記念撮影

(ウ) GMF（コペンハーゲン）では、クリスチャンセン CEO と初めて面談した。お互いの組織の活動概要について照会し、GMF が東京で開催する年次会合（2024 年 10 月）に関する意見交換を行った。



左：宿利会長、中：クリスチャンセン CEO、右：ミルセン補佐



GMF ロゴを背景に記念撮影

(エ) WMU (マルメ) では、マックス・メヒア学長と面談した。連携協定に基づく新たな活動に向け、成果の公表の在り方や WMU と JMC がそれぞれ連携協定を締結している韓国海洋水産開発院 (KMI) と三者での連携活動の可能性などについて意見交換を行った。



WMU 外観



左：宿利会長、中：メヒア学長

(2) 国際会議、国際フォーラム等への参加

IMO 法律委員会 (LEG)、IMO 海洋環境保護委員会 (MEPC)、IOPCF92 年基金総会及び IMO 第 3 回自動運航船 MSC-LEG-FAL 共同作業部会 (MASS-JWG) 等の海事関係国際会議への対応について海運問題研究会・個別委員会の場で検討するとともに、政府代表団メンバーの一員として中村上席研究員及び森本主任研究員が会議に参加した。

また、IOPCF92 年基金総会では副議長の藤田東京大学教授、MASS-JWG には後藤東京大学教授、LEG には藤田、後藤の両教授に参加いただいた。

(3) 海外の関係機関等との連携・情報交換

以下のとおり、日韓の 4 つの研究機関による第 2 回及び第 3 回ジョイントセミナーを開催した。

【第 2 回ジョイントセミナー】

- ◆日 時：令和 6 年 9 月 5 日 (木) 13:30~17:20
- ◆場 所：韓国海洋水産開発院 (Korea Maritime Institute) 本部 6 階会議室
- ◆テーマ：セッション I Recent Developments and Challenges of Maritime Industries in Korea and Japan
セッション II Sea and Land Digital Information Linkage in Container Terminals
- ◆出席者：JMC 宿利会長、下野常務、仲村企画研究部長、中村上席研究員、野村上席研究員、後藤研究員、福山客員研究員

JTTRI 宿利会長、屋井所長、藤崎主席研究員・研究統括、他
KMI キム院長、イ海運研究本部長、他
KUMLC (Korea University Maritime Law Center) キム所長

◆概要：

- ①開会挨拶（KMI キム院長、KUMLC キム所長、JMC/JTTRI 宿利会長）
- ②セッションⅠ：JMC 野村上席研究員と KMI チョイ室長から研究成果の発表の後、KMI アン研究員がモデレーター、JMC 中村上席研究員と KUMLC キム所長がディスカッサントとして意見交換を実施した。
- ③セッションⅡ：JTTRI 大森特任研究員と NGL (Next Generation Logistics) クオン CEO から研究成果の発表の後、KMI アン研究員がモデレーター、JTTRI 辻本研究員と Lee 海運研究本部長がディスカッサントとして意見交換を実施した。
- ④閉会挨拶（JTTRI 屋井所長、JMC/JTTRI 宿利会長、KMI キム院長、KUMLC キム所長）

(注) 敬称略



左から KUMLC キム所長、KMI キム院長、宿利会長、JTTRI 屋井所長



参加者一同による記念撮影

【第3回ジョイントセミナー】

- ◆日時：令和7年4月11日（金）14：00～17：40
- ◆場所：韓国高麗大学 CJ Law Hall
- ◆テーマ：セッションⅠ Sea lane security in Indo-Pacific region
セッションⅡ Recent US proposal for promoting US shipbuilding
セッションⅢ How to open the North Pole route
- ◆出席者：JMC 宿利会長、仲村企画研究部長、中村上席研究員、坂本研究員、後藤研究員、
JTTRI 宿利会長、藤崎主席研究員・研究統括、吉田国際部長
KMI サイ院長代行、イ院長補佐、ハン海運本部長
KUMLC キム所長、サイ上席研究員、サイ アシスタント

◆概要：

- ①開会挨拶（KUMLC キム所長、JMC/JTTRI 宿利会長、KMI サイ院長代行）

- ②セッションⅠ：KUMLC キム所長、JMC 中村上席研究員、JTTRI の吉田主席研究員・国際部長から研究成果の発表の後、KMI 院長補佐が討論者としてコメントをし、意見交換を実施した。
- ③セッションⅡ：KMI ハン海運研究本部長から研究成果の発表の後、意見交換を実施した。
- ④セッションⅢ：JMC 後藤研究員から研究成果の発表の後、意見交換を実施した。
- ④閉会挨拶（JMC/JTTRI 宿利会長、KUMLC キム所長）

(注) 敬称略



参加者一同による記念撮影

また、野村上席研究員が、令和 6 年 5 月に「第 10 回韓国の海運業・造船業・ロジスティクス業の安定化フォーラム」（釜山）に招聘され、日本の海運強化策について講演を行った。

さらに、同研究員は同年 7 月にフィリピンの海事産業庁（MARINA）を訪問し、MARINA によるフィリピン海事大学に対する監査の状況等について情報収集を行った。



中村上席研究員は令和 7 年 5 月に「第 14 回韓国の海運・造船・物流促進および安定化フォーラム」（ソウル）に招聘され、日本の海上輸送路確保について講演を行った。

(4) 国内の大学等との連携・協力

経済的手法（MBM）調査の一環として、東京大学工学系研究科レジリエンス工学研究センター（柴崎隆一准教授研究室）と GHG プライシングの経済的影響に係る共同研究を実施し、海外文献への投稿を行った。

中村上席研究員が、令和 6 年 5 月 29 日、流通経済大学（国際物流実践講座）において、「国際海上輸送の動向」について講義を行った。

中村上席研究員、森本主任研究員が、東京海洋大学の大河内美香准教授の「海上輸送路における中立国商船としての日本商船の保護」の研究に協力した。

(5) 外部機関の委員会への参加

(ア) 環境問題委員会に係る事業遂行に関連して、船舶技術研究協会主催の「ゼロエミッションプロジェクト会合」に森本主任研究員が委員として参加した。

(イ) 自動運航船に関して、国土交通省が主催する「自動運航船検討会」及び「安全基準・検査ワーキンググループ」、(一財)日本船舶技術研究協会が主催する「安全ガイドライン等策定委員会」及び「自動運航船プロジェクト SG 会議」、(公社)日本海難防止協会が主催する「自動運航船に対する COLREG 適用の在り方に関する検討委員会」に中村上席研究員が委員等の資格で参加した。また、中村上席研究員は(一財)運輸総合研究所が主催する「我が国経済を支える国際海上輸送ネットワークに戦略的に確保に関する研究調査委員会」に委員として参加した。

(ウ) 日本海難防止協会主催の令和6年度「洋上風力発電事業に係る航行安全対策のガイドブック作成勉強会」に坂本研究員が委員として参加した。

II. フォーラム、セミナー等の開催

本年度は、以下のフォーラム・セミナーを開催した。

(1) 海事立国フォーラム

○第34回海事立国フォーラム in 北海道 2024

(会場参加者 192 名・YouTube 視聴者 186 名)

◆テーマ：ゼロカーボン社会の実現を目指して ～海事における脱炭素化への挑戦～

◆日時：令和6年10月10日(木) 14:00～18:00

◆場所：グランドホテルニュー王子 3階グランドホール南
(YouTube ライブ配信併用)

◆主催：公益財団法人日本海事センター

◆後援：国土交通省

◆協力：北海道運輸局、(株)商船三井、苫小牧市、苫小牧商工会議所

◆来賓挨拶：浦本 元人 北海道副知事

井上 健二 北海道運輸局長

木村 淳 苫小牧市副市長

◆講演：橋本 剛 (株)商船三井 代表取締役社長執行役員



上田 保夫 Rapidus(株) 生産管理部ディレクター
 森本清二郎 JMC 主任研究員

◆パネルディスカッション：

モデレーター 松田 琢磨 JMC 客員研究員／拓殖大学 商学部教授
 パネリスト 飯沼 牧子 出光興産(株) 北海道製油所副所長
 石井 一英 北海道大学大学院 工学研究院教授
 鶴山 久 北海道運輸局 次長
 西岡孝一郎 北海道経済部 資源エネルギー局長
 ゼロカーボン推進局 風力担当局長

(注) 敬称略



○第 35 回海事立国フォーラム in 東京 2025

◆テーマ：海事産業のデジタル化・グリーン化に向けた
 海事人材の確保・育成

◆日時：令和 7 年 2 月 5 日（水）13:30～18:00

◆場所：海運ビル 国際ホール（YouTube ライブ配信併用）

◆主催：公益財団法人日本海事センター

◆後援：国土交通省

◆基調講演：宮武 宜史 国土交通省海事局長

◆講演：清水 悦郎 東京海洋大学学術研究院
 海洋電子機械工学部門 教授

斎藤 直樹 （一財）日本海事協会 認証・海技部長

土屋 恵嗣 （一社）日本船主協会 副会長

藏本由紀夫 日本内航海運組合総連合会 副会長

田島 哲明 （独）海技教育機構 理事長

◆パネルディスカッション：

モデレーター 羽原 敬二 神戸大学大学院リサーチフェロー



(注) 敬称略



(2) JMC 海事振興セミナー

○第9回 JMC 海事振興セミナー (参加者 440名)

◆テーマ：国際海運におけるフォークポイントの動向と海上コンテナ輸送への影響

◆日時：令和6年5月9日(木) 14:00～16:00

◆開催方法：オンライン (Zoom ウェビナー)

◆講演：後藤 洋政 JMC 研究員

原 源太郎 日本郵船(株) 調査グループグループ長代理

◆パネルディスカッション：

モデレーター：松田 琢磨 JMC 客員研究員／拓殖大学 商学部教授

(注) 敬称略



○第10回 JMC 海事振興セミナー (参加者 265名)

◆テーマ：自動運航船に関する民事責任をめぐる諸課題

◆日時：令和6年7月10日(水) 13:30～15:30

◆開催方法：オンライン (Zoom ウェビナー)

◆講演：後藤 元 東京大学大学院 法学政治学研究科教授

南 健悟 慶應義塾大学 法学部教授

◆パネルディスカッション：

モデレーター：藤田 友敬 東京大学大学院 法学政治学研究科教授

(注) 敬称略



○第 11 回 JMC 海事振興セミナー（参加者 292 名）

◆テ ー マ：東アジアにおけるサプライチェーンの拡大と国際コンテナ港湾の変貌
～我が国の国際コンテナ港湾の戦略と展開を考える～

◆日 時：令和 6 年 9 月 13 日（金）14:00～16:30

◆開催方法：オンライン（Zoom ウェビナー）

◆講 演：男澤 智治 日本港湾経済学会会長／九州国際大学現代ビジネス学部
地域経済学科教授

福山 秀夫 JMC 客員研究員

澤田 孝秋 国土交通省港湾局 港湾経済課長

木戸 貴文 阪神国際港湾(株) 代表取締役社長

◆パネルディスカッション： モデレーター：男澤 智治

(注) 敬称略



○第 12 回 JMC 海事振興セミナー（参加者 215 名）

◆テ ー マ：グローバルサプライチェーンのグリーン化・デジタル化を目指して
～シンガポール・韓国・中国・日本の取組みと海運・港湾の連携の
強化～

◆日 時：令和 7 年 4 月 24 日（木）14:00～16:00

◆開催方法：オンライン（Zoom ウェビナー）

- ◆講演：杉村 佳寿 神戸大学大学院海事科学研究科教授
朴 濟晟 釜山港湾公社日本代表部代表
呂 開献 SITC INTERMODAL JAPAN 社長兼
SITC LOGISTICS 営業総監

◆パネルディスカッション：

モデレーター：福山 秀夫 JMC 客員研究員

パネリスト：講師 3 名に加え、

堀 真之助 国土交通省大臣官房審議官（海事・港湾・危機管理）

戸田 潤 オーシャン ネットワーク エクスプレス ジャパン

株式会社代表取締役 社長執行役員

（注）敬称略



Ⅲ. 図書、資料等の刊行及び各種情報発信

1. 図書、資料等の刊行、ホームページ等を活用した情報発信

各種調査の成果について、ホームページ上に掲載し、検索・閲覧できるようにするほか、必要に応じ調査報告書としてとりまとめ、刊行した。

日本海事センター紹介用のパンフレット（日・英）を作成したほか、ホームページ（日・英）で各種取組に関する情報を発信した。

また、日本海事センターの 2023 年度の事業成果をとりまとめた報告書「JMC REPORT 2023」を作成し、関係者に提供するとともにホームページでも公開した。

さらに、セミナーの開催やコンテナ統計の公表等を案内するメールマガジンを毎月 1 回発信した（令和 6 年度末の登録者数は 3,333 名）。



英語版パンフレット



事業成果報告書



英語版ホームページ

2. 定期刊行物等への寄稿

日本海事新聞「海事ウォッチャー」欄及び日刊 CARGO（海事プレス社）に、定期的に業界関係者向けの記事の寄稿を行った。その他、学術誌、業界誌、一般誌などの定期刊行物等に対して、調査及び研究の成果について寄稿を行った。

3. 講演会、セミナー等での成果の発表

講演会、セミナー、発表会、学会など、様々な機会を通じて、調査及び研究の成果を発表した。

IV. 海事図書館の運営

海事図書館については、これまで同様、海事関係者のみならず幅広い国民の方々に親しまれ、海事思想の普及、海事関係の理解増進に役立つ利便性の高い図書館にしていくため、主に以下の活動を行った。

- (1) 利用者が必要な情報や資料にアクセスしやすいように、サインの充実を図った。
- (2) 国立国会図書館が全国の図書館と協同で構築している「レファレンス協同データベース」に登録している過去のレファレンス事例について、事例数・内容等の充実を図り、当館ホームページからも検索可能であることを周知した。
- (3) 海事関係図書・資料の整備を図るとともに、利用者のニーズに沿った蔵書の充実を図った。
- (4) 新刊情報、図書館の利用案内等について、X（旧ツイッター）など SNS の活用を含め情報発信の充実を図った。
- (5) 劣化しやすい新聞を中心に、図書・資料のデジタル化を推進した。
- (6) 2・3階（閉架式）の書庫資料の利用を促進するため、8階閲覧室内で図書のテーマ展示を実施し、年4回展示替えを行った。
- (7) 以前実施していた「利用者アンケート調査」を再開し、利用者のニーズを把握するとともに、資料・情報提供サービス等の向上を図った。



令和7年1月から物流をテーマに展示